

## 「3.22臨時拡大幹事会・緊急決議」

我々、せんたく「地方政府創造会議」は、今月、全国の知事、市町村長、地方議会議員等437名の会員に対し実施した緊急アンケートを踏まえ、以下の4点をここに決議する。

### 1 「中央政府」に日本の将来構想はなく、政策も国民の意識とずれている。

今般の緊急経済雇用対策は、前例踏襲や全国一律運用など、地域の実情や住民のニーズと合っていない。「地方政府」の立場からすれば、「中央政府」は中長期の国づくりの理念や構想をまったく打ち出せていない。それを実現するための道筋も政策も不透明である。分権改革に逆行する政策も顕著である。「ふるさと雇用再生特別交付金」のような住民に身近な政策は、思い切って、その権限、財源、運用のすべてを、「地方政府」に任せるべきである。

### 2 「中央政府」は、地方分権改革を断固推進すべきである。

「地方政府」の立場からすれば、日本の「中央政府」は政権運営の基盤が弱く、政治主導で抜本的な国・地方改革を推進する体制になっていない。地方分権改革推進委員会の勧告についても大部分の省庁が反対し、分権改革は混乱と迷走をきわめている。「中央政府」は今こそ、「地方分権なくして、この国の真の再生なし」の理念のもと、政治主導で、国の出先機関の廃止をはじめ、断固たる決意で地方分権改革を進めるべきである。

### 3 マニフェストによる政権選択選挙を断行し、強力な「中央政府」を創るべきである。

政党は、日本社会と国民生活の将来構想を政権公約（マニフェスト）に明記し、その実行体制を明らかにして、速やかに、堂々たる政権選択選挙を断行し、民意に基づく、実行力のある強力な「中央政府」を確立すべきである。

### 4 超党派の国会議員とともに「せんたく八策」推進運動を展開する。

我々「地方政府」は、「中央政府」と対等な関係で日本の諸改革を進めるため、昨年9月末に決議した「せんたく八策」をさらに進化・発展させ、超党派の国会議員で組織する「せんたく議員連合」に働きかけ、4月中にも合同総会を開催し、「せんたく八策」推進運動を合同で展開する。

平成21年3月22日

せんたく「地方政府創造会議」臨時拡大幹事会